皇室事項

信任状捧呈式

十二月二十二日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在セネガル国特命全権大使シェール・ニャンダの信任状捧呈式を行われた。

十二月二十二日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ガーナ国特命全権大使ジルベスター・ジュニドゥ・ニイ・パポ・パーカー・アロテの信任状捧呈式を行われた。

行啓

皇后陛下は、十二月十八日午後五時十五分御出門、「日本・スイス国交樹立百五十周年記念　フェルディナント・ホドラー展」を御覧のため、国立西洋美術館（台東区）へ行啓、同六時三十一分還啓になつた。

御祝電

天皇陛下は、ルーマニア国大統領クラウス＝ヴェルナー・ヨハニス閣下の大統領就任につき、十二月二十一日御祝電を発せられた。

官庁報告

産　　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年12月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年12月25日

経済産業大臣　宮沢　洋一
国土交通大臣　太田　昭宏

記

制定された日本工業規格

雷保護―第1部：一般原則　　Z9290―1
（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年12月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年12月25日

国土交通大臣　太田　昭宏

記

制定された日本工業規格

雷保護―第3部：建築物等への物的損傷及び人命の危険　Z9290―3
（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

地方自治事項

愛　媛　県

選挙

十一月十六日知事の選挙を行つた結果、次の者が当選した。

中村　時広（無所属）（男）

福　岡　市

選挙

十一月十六日市長の選挙を行つた結果、次の者が当選した。

高島宗一郎（無所属）（男）

公　　告

諸　事　項

工場財団

愛媛県四国中央市川之江町2415番地**ツバメ工業株式会社**の香川県観音寺市大野原町丸井817番地７ツバメ工業株式会社大野原工場の工場財団に機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年12月25日

高松法務局観音寺支局

国営濃尾用水土地改良事業（維持管理）地区の犬山頭首工の管理規程の変更の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第93条の２第１項及び第２項の規定に基づき、国営濃尾用水土地改良事業（維持管理）地区の犬山頭首工の管理規程を変更したので、同条第２項の規定に基づき、変更後の管理規程の概要及び備置場所を次のとおり公告する。

平成26年12月25日

農林水産大臣　西川　公也

1　管理規程の概要

⑴　管理者

農林水産省東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所長

⑵　取水に関する事項

頭首工地点からのかんがい用水の最大取水量は、次の表に掲げる量とする。

期間＼取水口	左岸取水口	右岸取水口	計
3月26日から4月10日まで	㎥／s 11.39	㎥／s 0.06	㎥／s 11.45
4月11日から4月20日まで		㎥／s 3.50	㎥／s 14.89
4月21日から5月20日まで	㎥／s 27.88		㎥／s 31.38
5月21日から5月25日まで		㎥／s 6.52	㎥／s 34.40
5月26日から6月20日まで	㎥／s 44.54		㎥／s 51.06
6月21日から6月25日まで		㎥／s 6.50	㎥／s 51.04
6月26日から9月25日まで	㎥／s 44.15		㎥／s 50.65
9月26日から10月15日まで		㎥／s 4.33	㎥／s 48.48
10月16日から3月25日まで	㎥／s 1.13	㎥／s 0.06	㎥／s 1.19

⑶　その他管理規程に記載されている事項

ア　頭首工の操作、点検及び整備に関する事項

イ　緊急事態における措置に関する事項

ウ　その他施設の管理に関し必要な事項

2　管理規程の備置場所

農林水産省東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所犬山頭首工管理所（愛知県犬山市大字犬山字北古券）

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成26年12月25日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

名称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社西駿河冠婚葬祭互助会	静岡県焼津市越後島381番地の１	互第3008号	平成25年12月１日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、アルファクラブ静岡株式会社との合併により、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成26年12月25日　　関東経済産業局長　安藤　久佳